



日本労働組合総連合会
山梨県連合会（略称 連合山梨）

No.340 2019.10.2

次の飛躍へ 確かな一歩を

れんごう

YAMANASHI

第31回定期大会議案

連合山梨は、10月25日（金）第31回定期大会を開催し、向こう2年間の運動方針を決定します。

大会に向けて各構成組織の活発な議論をお願い致します。

また、紙面の都合から方針についての記載は抜粋して掲載させていただきますのであらかじめご了承ください。

第2号議案 2020～2021年度 運動方針(案)

●運動方針その1

組織の総合力の発揮

～連合山梨の持続的な発展に向けて～

【労働組合運動の活性化に向けて】

- (2) 企業経営は、米中貿易摩擦の長期化などで国内生産に悪影響が出ている。景気の先行きについては、これらを念頭に通商問題の動向が世界経済に与える影響に一層注意する必要があるなど、依然として厳しい経営環境が続いている。また、労働者については2018年の雇用者5,596万人(役員除く)の内、正規の職員・従業員は、前年に比べ53万人増加し3,476万人。パート・有期契約労働者や派遣労働者の職員・従業員は84万人増加し2,120万人とこちらも依然として増加傾向にある。
- (4) この現状を真摯にとらえ、組織としての発信力と存在感、存在価値をより高めていくため連合山梨結成30周年を機に、組合員はもとより広く県民から共感を得られ、社会的うねりをつくる運動へと強化していくこととする。また、生活基盤である地域社会とのつながりも、更に広がりある運動へと発展していかなければならない。
- (5) 組織の強化と拡大・政策制度課題の前進・人材育成などは、連合山梨の組織基盤の強化と発展には欠かすことのできない課題であり、機関会議や委員会、組織対話月間などを通じてこれらの前進と実現のための具体的な論議を強化していく。
- また、連合をはじめとする上部団体、関連団体、政党、経営者団体、その他関係する外部団体とも話し合いを進め、連携できる部分では積極的な取り組みを進めていく。
- (6) 連合の目指す「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、すべての働く者の労働条件向上や平和・人権・環境など幅広い活動を取り組み、連合運動の社会的存在価値とコンセンサスの向上をめざす。
- (7) 連合山梨結成30周年の記念事業については、検討委員会を設置し委員会の下部には3部会を設けて具体的な検討を進め、実行出来る事業については逐次進めてきた。
- 記念事業・記念誌の発刊は2020年度中に進める。

【組織拡大の取り組み】

- (2) 基軸大会となる本大会から2カ年の目標として、今期も1,000人の達成に向け、さらに組織人員の減少が見込まれる現在の状況を、連合山梨・構成組織の非常事態と捉え、総力を挙げて取り組むこととする。
- (4) 組織拡大委員会は、労働相談を契機とした組合結成を後押ししていくため、フェアワーク推進センターと連携し、スピーディーな対応を図るとともに、引き続き組織拡大小委員会・労働相談アドバイザーを中心とした即応体制を整備して対応を図る。

また、組合員のみならず、対外的に幅広く周知・PRを図っていくため、新聞報道やラジオCM、路線バスの車内放送など、より効果的な対応をさらに強化するとともに、連合山梨ホームページなどを活用した取り組みを展開していく。

【財政基盤の確立】

運動の継続と発展には財政基盤の確立は必要不可欠である。組合員数の減少傾向が続いているが、組織拡大の取り組みを強化・推進するとともに、連合山梨が設定した組合員の90%以上の会費納入登録人員の維持に向けた対応をしていく。また予算執行にあたっては、競争見積もりや費用対効果を検証するなど効率的・効果的運用をより一層強化する。一方で連合運動強化特別委員会で検討されている会費納入のあり方(本部会費一本化)の状況を見ながら、これまでと同等な活動ができるようにする。

【機構と活動】

- (2) 組織対話月間については、各組織に見合ったテーマを設定する中で、引き続き組織の強化と点検も含めた意見交換を行う。また日常的にも双方向のコミュニケーションに心がけ、特に執行委員会の構成組織でない産別との意見交換・交流を行うなど構成組織との連携強化を図る。
- (4) 連合山梨結成30周年を節目として、機関会議や課題別委員会の中でそれぞれの活動についての評価・課題の整理と次代に向けた対応策を検討する。

【地域組織の活性化】

- (1) 地域組織の重要性がますます高まる中で、「地域に根ざした顔の見える運動」をさらに深化させるとともに、地域における単組および組合員間の連携強化と地域住民へのPR活動を徹底するなど、一体的に運動を展開できる体制をつくる。また、連合結成30周年をむかえ、連合運動強化特別委員会の報告書に記載されている「地域協議会のあり方と運営体制の見直し」についての結論も注視していく。

【女性活動】

- (2) 組織実態調査アンケート結果を基礎に、連合山梨内の女性組合員のスキルアップにつながる施策や研修会を実施する。
- (3) 連合山梨女性委員会としての意見を取りまとめ、政策制度委員会と連携して県への政策提言を行う。

【青年活動】【産業別部門連絡会】【事業団体との連携強化】
【関係友好団体との連携】【山梨退職者団体連合との連携】
については省略

〒400-0858 山梨県甲府市相生2丁目7-17 労農福祉センター内
TEL.055-228-0050 FAX.055-222-1189

URL: <http://yamanashi.jtuc-rengo.jp/>
E-mail: info@yamanashi.jtuc-rengo.jp

発行人 窪田 清

Facebook
いいねしてね!

連合本部フェイスブック

連合山梨ホームページ



県産材利用促進



もりかみくん

●運動方針その2

**心ゆたかで公正な社会づくり
～将来に渡る安心社会の実現～****【2020春季生活闘争の推進】**

(1) 関東財務局による県内経済情勢によると、これまで回復しつつあるとしてきた景気判断を回復に向けたテンポが緩やかになってきていると変更した。

また、10月からの消費税の引き上げの影響もあることから、今後予断を許さない状況が続くことが想定されている。

(2) 一方で、雇用情勢は引き続き改善しており、1.4倍程度で安定して推移していくことが想定されているが、県内中小企業を中心に慢性的な人材不足や流出による雇用の不安定化が懸念されている。

(3) これらの情勢を基礎に、2020春季生活闘争においては前年の結果と課題を踏まえ、景気回復とデフレからの脱却には賃上げこそが唯一の方策であると強く訴え、人財の確保と生産性の向上による活力ある職場の創造を目指し、引き続き「人への投資」と、「底上げ・底支え」「格差是正」を求めた取り組みを進めていく。

(4) また、働き方改革関連法における、長時間労働の是正や有給休暇の取得促進、勤務間インターバル制度などの運用に向けた取り組みを行って行く。さらには、同一労働同一賃金、均等・均衡待遇の実現に向けて業務内容や責任などの明確化と待遇差について労使での議論を進めていく。

**【ワーク・ライフ・バランスの実現】【公務員制度改革への対応】
【地方行政への対応】【中小企業職場の支援】については省略****【最低賃金制度の取り組み】**

2019年度の山梨県地域別最低賃金は27円増の1時間あたり837円で決定した。しかし、自立して生活できる賃金と最低賃金との間には引き続き大きな格差が存在している。連合山梨は早期に1,000円の水準を目指し、全国との格差を解消していくため最低賃金審議会において継続して引き上げを求めていく。また、最低賃金制度の遵守に向けた県民への周知活動を行うとともに、労働局や経営者団体への要請行動などを通じて違反撲滅に向けた行政指導を強く求めていく。

【なんでも労働相談ダイヤル・法律相談窓口】

(2) 連合本部の取り組みと連動し、春季生活闘争時などを有効に活用し、街頭宣伝やチラシの駅前配布、新聞折り込み、ラジオCMなど効果的な取り組みを行い、未組織・パート・有期契約・派遣労働者に対し広く周知を行って行く。

【フェアワーク推進センターの設置と活動】

連合は、これまでの「非正規労働センター」の積み上げてきた知見を活かしつつ、その活動を新たに設置した「フェアワーク推進センター」に移行し、その必要性・重要性を組織内外に広く発信し社会全体へ波及させていく、としている。連合山梨も新たに設置する「フェアワーク推進センター」へ「未組織労働者支援センター」の活動を移行する。

そして、引き続き県内街宣行動、ラジオCM、労働相談からの組織化に対して、連合山梨アドバイザーと連携した取り組みを行って行く。また、労働組合の存在しない職場で働く労働者や、パート・派遣など弱い立場にある労働者への問題喚起と安心を提供し、さらなる組織化の推進を図る。

【男女平等参画社会を目指して】

(2) 2016年6月の第20回執行委員会において確認された「連合山梨男女平等参画推進計画」(計画推進期間2020年10月まで)は、策定から3年が経過した。

そこで、各構成組織の取り組み状況や課題について、組織対話月間や組織実態調査を基に、2020年3月までに報告を取りまとめ、次代に繋げるための議論を行う。

【教育問題への対応】

(4) 子どもの命や人権を守り、社会全体で子どもたちの安全・安心を約束することができるよう取組みを進める。教育現場においては諸課題の克服や、一人ひとりに行き届いた教育を保障するため、少人数学級の拡充、教職員定数の改善などの人的環境整備を引き続き要求していく。また教育格差の解消に向けて、教育関係機関への要請行動や子育て世代の保護者の教育費負担軽減等、各種審議会や協議会等を通じ意見反映を行って行く。

(5) 働き方改革関連法では、参議院で教員の働き方改革が附帯決議として盛り込まれたが「給特法」が原因で適用除外されている。また、中教審(学校における働き方改革特別部会)での議論を受けた答申が提出されたが、「給特法」の廃止や抜本的見直しには踏み込んでいな

いことから今後も実効性のある具体的改善策を求めていく。

【運輸業界が抱える課題への対応】

(3) 働き方改革関連法の成立により、時間外労働の上限規制は設けられたものの、運輸産業は適用除外となっており一般則適用とはなっていない。

現在、自動車運送事業について、長時間労働を是正することを目的に「自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」が開催されており、今後も関係産別と連携し、将来に向けた着実な前進に向け取り組みを行って行く。

**【人口減少・少子高齢化問題への対応】【審議会・懇話会などの対応】
【産別課題への取り組み】【労働審判制度】については省略****【ワークルール検定】**

「長時間労働」や「過労死」、「パワハラ」といった職場の問題はなかなか解消されず、連合に寄せられる労働相談も増え続けている。これらの問題は、ワークルールの知識があれば未然に防止できたり解決できることもある。「ワークルール検定」は、働くうえで知っておきたい労働法について、正確な知識を獲得するための検定制度である。

ワークルール検定は2020年全国一斉開催に向け、逐次、各都道府県で開催されてきた。2018年11月に山梨では初めての開催となり実施した。2019年秋の検定についても山梨県が対象となっていることから、ワークルール普及に社会的責任を果たす観点からも積極的に参画していくこととする。

●運動方針その3

**政治への信頼と参加を高めよう
～政策実現に向けた政治活動の推進～****【政治活動の意義】【選挙活動への参画】については省略****【第49回衆議院議員選挙】**

衆議院はいつ重大な政局を迎えることになるのか予断は許されない。山梨1区においては、連合山梨推薦の中島克仁衆議院議員と更に連携を深め、選挙区での当選を果たすためのあらゆる活動を展開していく。また、山梨2区の候補者擁立についても極めて重要な課題と認識する中で、候補擁立に向けて関係する県連政党とも連携し対応を協議していく。

**【自治体選挙への対応】【政治センターの機能発揮】
【地方議員との連携】【県内政党との関係】は省略**

●運動方針その4

**国際連帯と平和・環境など国民運動の推進
～願う平和から叶える平和へ～****【国際連帯活動の積極的推進】【平和運動の推進】【環境問題への対応】
【国民運動・県民運動の推進】については省略**

●運動方針その5

**安全・ゆとり創造・文化活動・福祉活動の推進
～支え合う社会の推進～****【安全・安心の取り組み】【ゆとり創造事業の実施】については省略****【ボランティア活動の推進】**

(2) 「連合山梨ボランティアサポートチーム」の知識・技能のスキルアップや実践活動におけるノウハウの習得などにより全体のレベルアップに向けた対応を図っていく。

(4) 連合「愛のカンパ」によるNPO支援についてもPR、紹介していく。

【ふれあい基金活動】

(1) 連合「愛のカンパ」活動と連動し、連合山梨「ふれあい基金」カンパ活動を展開し、歳末寄附活動、福祉施設への寄附、組合員への見舞い活動などを継続的に行う。

【各種団体の事業支援】

(5) 2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに対しては、山梨県ならびに関係自治体や連合関東ブロックなど、各種団体や上部団体の取り組み状況を見つつ、必要に応じ対応していく。

9

17
TUE

官公部門連絡会

県人事委員会に「賃金」など5分野10項目を要請

8月7日(水)に行われた国の人事院勧告を受け、9月17日(火)、萩原雄二連合山梨会長と官公部門連絡会6人などで県人事委員会を訪れ、人事委員会勧告に係る要請を行いました。今回の人事院勧告を受け、「賃金」「定年延長の取組」「長時間労働の是正」「人事評価制度・人材育成制度」「会計年度任用職員」の5分野10項目を要請しました。

萩原会長は挨拶の中で「皆さんの決定された労働条件が、県内の中小地場産業に与える影響は非常に大きい。そのことを行政の立場で十分にお汲みとりいただき、真摯な論議をすすめていただきたい」と述べました。さらに、「働き方改革関連法」に触れながら、「公務員も生活者。民間と同じく『働き方改革』が必要」と訴えました。人事委員会の奥秋浩幸事務局長からは「職員の給与等に関する勧告に向け、現在、本県の公民較差の正確な把握などの作業について鋭意努めている。引き続き適正な勧告に向けて取り組んでいく」との回答がありました。

2019年勧告に向け、地方公務員が安心して職務に専念できる職場環境や生活を守るため、対県共闘会議と連携しながら今後も取り組んでいきます。



官公部門連絡会 議長 小串 吾郎

組織拡大

8

30
FRI

2019年度 第3回組織拡大企業訪問活動を実施

8月30日(金)、組織拡大委員会は、本年度3回目となる組織拡大企業訪問活動を行いました。冒頭、企業訪問活動の重要性や注意点について説明を受けたのち、参加者9名を4班に分けてのべ27社を訪問しました。昨年、働き方改革関連法が成立し、本年4月より改正労働基準法が施行されたことから、残業時間の上限規制、年次有給休暇の取得義務化など、働き方改革に関する企業の取り組みと従業員の労働環境について、会社責任者用、従業員用と質問の内容を変えながら意見交換を行いました。

従業員は仕事中心という事もあり、会社責任者を通じてアンケートをお願いし、多くの企業から回答をいただいています。

いただいた回答は組織拡大委員会で確認をしたのち、来年度の取り組みの参考としていきます。

組織拡大委員会 委員長 佐々木 琢郎

9

10
TUE

男女平等参画推進委員会

「イクメンセミナー」を開催

連合山梨男女平等参画推進委員会は、9月10日(火)山梨県立図書館イベントホールにて43名の参加により実施しました。

本年も昨年に引き続き山梨県教育庁の社会教育課とタイアップを行い、講師に山梨学院短期大学保育科専任講師の田口賢太郎先生をお招きし、「イクメンから子育てチームプレイへ!!」と題した講演を実施しました。

田口先生からは、「イクメンとは男性が子育てを手伝う事という狭い観念ではない」「家庭や地域、職場が当たり前の事と理解することが大切」とし、男性が義務として実践するのではなく、当然のことと理解される環境変化が重要との話がありました。

参加者の多くが男性でしたが、「子育てへの参画は男性の義務」、これからの時代の責任といった重い受け止めにせず、地域社会全体で伸び伸びと子育てが出来る未来に向けて取り組みを進めていきましょう。

男女平等参画推進委員会 委員長 中田 一秀



9 **6~8** **平和行動in根室** **忘れてはいけない「北方四島」**

平和行動の最後として9月6日(金)～9月8日(日)までの行程で「平和行動in根室」に連合山梨代表団として6名の仲間に参加させていただきました。

初めての根室であり、これまで参加させて頂いた平和行動とは何かが違う、関心が薄い話ではないかと感じながら北海道の地に降り立ちました。

戦後74年経過した今、解決の道筋さえ見えない北方領土問題の現実と高齢化した旧島民の思いも叶えられない状況を目の当たりにし、憤りと怒りを覚えました。

北方四島学習会にも参加させて頂き、北方領土が抱える課題と現状について学び、納沙布岬での集会に参加しました。理不尽にも占拠されてしまった北方四島は日本の領土であることを改めて私たち参加者が「語り継ぎ忘れないこと」が重要であると強く感じました。距離は近くとも遠い日本固有の領土、北方領土について返還の運動を広げていかなければなりません。

平和行動in根室参加者		●印=団長
氏名	組織名	単組名
●久保寺成典	連合山梨	J P 労組
小田切千恵子	電機連合	富士通アイ・ネット労組
上野 中	日教組	山教組
原 和之		
野口 良朋	電力総連	関電工労組
松島 稔	東部地協	ヤマト運輸労組
連合関東ブロック事務局	窪田 清	電力総連

台風15号の影響もあり、予定通りに山梨に帰ることが出来ませんでした。団の仲間の絆は強くなり一生の思い出となりました。山梨から参加の皆さんに深く御礼申し上げます。ありがとうございました。



会長代行 久保寺 成典

山梨退職連合 **9** **17** **全国高齢者集会**

山梨退職連合からは32名が参加

9月17日(火) 13時より東京都の文京シビックホールにおいて2019全国高齢者集会が開催され、山梨退職連合からは加藤会長をはじめ32名が参加しました。

主催者を代表して人見一夫会長からのあいさつの後、来賓として神津連合会長、枝野立憲民主党代表、玉木国民民主党代表をはじめとする多くのご来賓から連帯のあいさつをいただきました。



集会では、第25回参議院選挙の結果について野党が一定の議席を確保したものの、安倍一強政治により今後憲法改正の動きが加速することを念頭に、これを阻止する活動を進めていくとともに、次期解散総選挙に向けて野党の結集、低投票率の課題解決に向けて取り組んでいくことを確認しました。

その後、来年に想定される年金・医療改革を念頭に、持続可能な社会保障制度の実現と安定・拡充を求めるとの集会アピールを採択し、参加者全員による団結ガンバローで閉会となりました。

やまなし労福協

第5回 ボウリング大会のご案内



- 日 時 **11月14日(木)**
受付18時～ 開会式18時20分
- 場 所 大丸パークレンズ イオンタウン山梨中央
- 申し込み 労福協(清水) ☎055-227-6290
連合山梨 ☎055-228-0050
- 締め切り **11月5日(火)**(定員になり次第締め切り)

- 競技方法
Aパート(マイボール・マイシューズ使用可)
Bパート(マイボール・マイシューズ使用不可)
1人2ゲームで各パート個人・団体戦を競います
- 参加費 1チーム 2,000円(当日受付にて)
軽食・飲み物を用意。多数賞品あり!